

令和7年度 介護人材マッチング支援事業  
小規模介護事業所による合同就職面談会（大船渡会場）開催要項

1 目的

近年、介護人材の確保が課題となっており、特に小規模介護事業所（概ね職員数が30名未満）で求人が充足されにくい実態にあることから、求職者に身近な地域の小規模事業所の魅力を理解してもらい、就職に結びつけることを目的として、地域ごとに小規模事業所に限定した就職面談会を開催する。

2 主催

岩手県

3 実施機関

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 岩手県福祉人材センター

4 共催

岩手労働局

5 期日及び会場

エリア	期日	開催地	会場
気仙・釜石	令和8年2月26日(木)	大船渡	ハローワーク大船渡

6 日程

時間	内容
10:30～11:00	求職者受付／自己PRカード記入
10:40～11:00	事業所受付
11:00～11:05	開会・日程説明
11：05～	1 参加事業所によるPRタイム 各参加事業所約5分間で施設・事業所の概要や求人内容、待遇やスキルアップなど求人票では伝えきれない魅力や働きがいをPR。 2 個別面談タイム 求職者と面談。採用活動は不可とする。 3 岩手県福祉人材センターコーナー キャリア支援員が、求職者を対象に施設見学、介護のしごと体験などの就職支援事業の情報提供や、就職にあたっての悩み、不安などについて個別相談を実施。当日参加していない事業所の求人内容などの相談にも対応。
～13:00	閉会

7 参加対象

(1) 事業所

- web 求人システム「福祉のお仕事」で求人募集を行っている職員数が概ね30名以下の介護事業所

※ 現在、「福祉のお仕事」で求人募集を行っていない場合でも、面談会開催日の1か月前までに求人募集を行う場合であれば参加可能。

- 5事業所程度

(2) 求職者

- ・ 福祉分野に就労を希望している方
- ・ 介護職に興味のある方。

8 申込方法

(1) 事業所

- ・ 「参加申込書」に必要事項を記入の上、申込期限（令和8年1月13（火））までに本会へ提出願います

(2) 求職者

- ・ 「参加申込書」に必要事項を記入の上、原則として事前申込とするが、当日参加も可とする。

9 参加の決定方法

(1) 事業所

- ・ 開催するエリアの事業所からの応募を受け付け、申込書の内容及び求人募集を行っている期間、募集職種等を勘案し、参加決定する。

(2) 求職者

- ・ 申込書の受理日から2日以内に決定を電話で連絡する。（土日祝を除く）

※ 事務局から連絡がない場合は、必ず参加の可否について確認をお願いします。

10 参加料

無料

11 個人情報の取扱い

参加申込書をもって取得した個人情報は、岩手県社会福祉協議会が定めるプライバシーポリシーに基づき、本面談会に関する業務以外の目的には使用しません。

12 その他

- ・ 災害や感染症等のやむを得ない事情により、中止又は延期とする場合があります。
- ・ 参加者が面談会参加事業所の求人に応募する場合及び面談会参加事業所が参加者を採用する場合は、センターが実施する無料職業紹介事業に基づき行うものとします。